

令和7年度第1回東大阪市景観審議会デザイン部会議事要旨

日 時	令和8年1月9日（金） 10：30～11：30
場 所	東大阪市役所 14階会議室
委員 ( 3名 )	久部会長、川口委員、藤本委員
事 務 局	竹田みどり景観課長、山川同課総括主幹、立花同課主任
担 当 課	（住宅改良室）西川室次長、城室次長、（新斎苑整備課）金谷主査、松田主任
議 事	<p>1 開会</p> <p>2 議 題</p> <p>【審議案件】</p> <p>議案第1号 （仮称）東大阪市営北蛇草住宅D棟について（諮問）</p> <p>議案第2号 （仮称）東大阪市新斎苑整備事業について（諮問）</p> <p>3 閉会</p>
配 布 資 料	<p>○次第</p> <p>○議案書</p> <p>○参考資料</p>

## ( 議事要旨 )

### 1 開会

### 2 議 題

#### ○審議案件

議案第1号－（仮称）東大阪市宮北蛇草住宅D棟について（諮問）

議案第2号－（仮称）東大阪市新斎苑について（諮問）

を議案書に基づき担当課より説明。

### 3 閉会

## 議案第1号一（仮称）東大阪市営北蛇草住宅D棟について

○担当課（住宅改良室）より案件説明を行い、以下のとおり意見があった。

- ・ゴミ置き場、消防活動空地や看板などの付帯施設についても、景観に配慮されたい。
- ・低層部バルコニーについて、住民のプライバシーに配慮したデザインとされたい。
- ・ゴミ置き場の配置について、住民の利便性を考慮の上、可能な限り景観に配慮されたい。
- ・屋根の形状等について、近年の建替え事例との統一感が感じられるよう配慮されたい。
- ・可能な限り敷地周辺施設との連続性に配慮されたい。
- ・駐車場について、暑さ対策として緑化や舗装材等を工夫し、景観に配慮されたい。
- ・敷地境界について、緑化により圧迫感の軽減に努められたい。また、植栽について、季節を感じられるものを配置されたい。
- ・オープンスペースについて、利用者にとって居心地が良く、人が寄り添う場となるような空間を創出されたい。
- ・東側道路拡幅について、敷地の西側にメインの道路があるので、それほど車道拡幅の必要性を感じない。

## 議案第2号一（仮称）東大阪市新斎苑整備事業について

○担当課（新斎苑整備課）より案件説明を行い、以下のとおり意見があった。

- ・周辺の景観の向上に貢献するような施設を目指されたい。また、川沿いから臨む生駒山との調和を目指されたい。
- ・誘導サインの設置について、配慮されたい。
- ・シンボリックな緑化等により、施設が沿道より直接目に入らないよう工夫されたい。
- ・良い事例が沢山あるため、様々な斎場を参考にされたい。
- ・斎場らしくない建築物、という目標に「荘厳な」等の方向性を追記されたい。
- ・北側グラウンド利用者と、斎場利用者のアクセス動線を工夫されたい。
- ・個人利用用駐車場の位置について、検討されたい。
- ・水路敷周辺について、道路が狭隘なため整備を行うことが望ましい。
- ・川沿いの通行者も安心できるような夜間照明を検討されたい。

議案第1号および第2号ともに、これらの意見を踏まえ、事務局にて意見内容を取りまとめ、景観審議会会長に答申依頼をすることとし、閉会。